



困ったときに手を差伸べる公助の充実を

河合 克平議員

福祉施策を選択し必要な施策を行いたい
市長

家族介護用品の支給縮小	令和3年6月より
所得が200万円以下が非課税世帯に縮小	
後期高齢者福祉医療縮小	令和3年4月より
75歳以上の一人暮らしで非課税世帯は対象外	
在宅障害者扶助縮小	令和2年4月より
65歳以上対象外	
デイサービスセンターの廃止	令和2年4月より
寝具選択消毒乾燥サービス縮小	平成30年4月より
無条件の65歳以上の単身・高齢者世帯から	
要介護1-5の高齢者世帯に	
緊急通報システム負担増	電話代負担 平成29年4月より
新規受付分で基本料金補助は停止	
乳酸菌飲料配布縮小	平成26年度より
新規受付廃止	

▲縮減された他市町にない高齢者福祉施策

問 後期高齢者福祉医療

制度の変更と理由は。

答 独り暮らしの住民税

非課税、税法上の扶養に入っていない方で新規申請の受け付けを中止した。

自らの意思であえて独り暮らしを選択する方が増えているからだ。

問 議会の議決を検討する資料への報告がなかったことは非常に問題だ。

答 議会軽視ではないか。軽視しているわけ

はない。事業の改善、見直しを議会に報告し、承認

を求める基準がないので、

今回は必要がないと判断した。

問 広報は要綱と違う内容だが、適切であったのか。

答 4月号広報の後期高齢者福祉医療費助成制度の案内に認知症の字句が漏れていた。新たな対象者には個別に周知する。

また、別で医療費助成制度全般の案内を8月広

報に掲載する。

問 居住地区の側溝のしゅんせつについて、要望

が元年で16件、2年で14件、行った詳細は。

答 令和元年度で、幹線市道で、本部田町、北河田町、町方町、測高町で各1

カ所ずつ、森川町、勝幡町で各2カ所ずつ行い、令和2年度は、幹線市道で、佐屋町、大井町、大野町、石田町、鵜多須町、二子町、町方町、大野山町で行った。

公助を削減し、自助と地域の共助により市政を進

めている。必要なことは、

困ったときに手を差し伸べる公助の充実ではないか。

答 地域要望の中にしゅんせつを組み込むとか、また福祉施策についても、どこかの事業を変更してどこかの事業を展開するか、そういった選択をする

べきと考える。必要な部分に必要なサービスを行っていききたい。

問 今後はどのような対応をしていくのか。

答 地域住民の自らの手で行うことが最善。市民との適切な役割分担と協働を念頭に取り組む。

問 高齢福祉施策の削減

では、安心して暮らせない。市長は所信表明で、「支援を必要とする市民を地域全体で支えるようにする」としたが、現状は